

## 平成27年度 第3回藤沢市介護保険運営協議会

日 時：2015年(平成27年)11月19日(木)  
午前10時00分から

会 場：藤沢市保健所 3階 研修室

1 開 会

2 議 題

### <公開議題>

(1) 平成27年度介護保険事業の実施状況及び平成27年度地域包括支援センター活動報告について

- ・事務局から【資料1】【資料2】について説明。
- ・委 員：(平成27年度介護保険事業の実施状況について)27年4月からの報酬改定の影響はどのようなものだったか、データに反映されたものについては事務局に、現場の状況については事業所からの各委員に聞きたい。
- ・事務局：全体の傾向としては給付費と利用者数が共に増えている。資料中の数値は27年2月～8月利用分の給付費の実績値であり、報酬改定の具体的な影響はまだ見えてきていない状況である。なお、今回のデータでは、負担割合が1割から2割になった利用者がいることの影響は8月の1ヶ月分のみ反映されている。
- ・委 員：施設としては、加算算定の点では要介護4や5の利用者の受入が重要になってきた。また、制度改正によって負担限度額認定が第4段階となった利用者が多く、食費と居住費の軽減が受けられなくなったため負担が大きいという声を聞いている。

- ・委員：報酬が下がった一方で地域単価は上がっているのですが、自分の事業所では総合的な影響は2%程度だった。報酬改定以外では、採用難の状況にあり、さらに最低賃金の改定による人件費上昇の影響を受けている。
- ・委員：施設サービス、特に特養では全国的に内部留保があるからということで報酬改定において引下げが行われたと思うが、影響はどうか？
- ・委員：内部留保については話題になったが、実際には改築費等であり内部留保ではない。収入への報酬改定の影響はあるが、加算を算定することで以前と変わらない状況になっている。
- ・委員：在宅サービスの場合、事業所としては要支援1・2の利用者へのサービスよりも要介護1～5の利用者へのサービスの方がいいという傾向があるように思うが、ケアマネジャーは要支援の利用者のための事業所探しに困ることはないか？
- ・委員：サービス事業所としては、要支援の方の利用を断ることはしていない。要介護の利用者との兼合いを見ながら、独居で入浴希望の要支援利用者等に対応している状況である。また、要支援の方のサービス利用に関しては、今後予定されている地域支援事業への移行においても、通所サービスについては大きな変化はないと聞いている。
- ・委員：要支援1，2の方のデイサービスのニーズは、独居で長時間のデイを希望する方や短時間でも入浴をメインに希望する方等さまざまである。介護予防支援事業所としては本人の生活状況を踏まえて幅広くサービスを選んでいる。
- ・委員：(平成27年度介護保険事業の実施状況について) 地域支援事業として行うような「元気な高齢者づくり」も介護予防として重要と考えるが、9月末現在の地域支援事業の進捗状況を見ると、27年度の実績値は前年度、前々年度と比較して少ないように感じる。データに未反映の10月以降に各事業の実施回数は増えているのか、あるいは、今年度は実施回数が少ない特別な理由等があるか？

るか？

- ・事務局：今年度の実施状況は例年どおりの経過で、年度後半にも実施を予定している。9月末時点で実績値0の専門職による訪問指導も、現在は調整がつかずまだ実施していないが、昨年度までと同様に実施予定である。高齢者の健康増進については、介護保険サービスを利用しないですむようにするために非常に重要だと認識しており、健康増進課では介護予防事業とともに健康増進事業を行っている。健康増進計画の中でも高齢者の健康を重要なものと位置づけて両事業をすすめている。

(2) 予防給付に係るマネジメント業務の委託可能な居宅介護支援事業所の承認について

- ・事務局から【資料3】について説明。
- ・委員：委託承認に有効期間はあるのか？
- ・事務局：有効期間はない。
- ・委員一同：承認する。

(3) その他

- ・事務局から特別養護老人ホーム公募結果について説明。
- ・事務局から介護老人保健施設（27年11月新規開設）について説明。

<非公開議題>

- (4) 藤沢市包括的支援事業（地域包括支援センター設置・運営）業務受託法人選定結果について
- (5) 藤沢市村岡地区地域包括支援センター業務受託法人の変更について
- (6) 地域密着型サービス事業者等の指定状況について

#### 4 閉 会

次回開催予定

日時：2016（平成28）年2月25日（木）

午前10時00分から

会場：藤沢市保健所 3階 研修室